

第2回 野洲市総合計画審議会
分野4（環境・都市計画・都市基盤整備）、分野5（市民活動・行財政運営）
専門部会 会議次第

日時 令和7年7月2日(水) 16:00～18:00

場所 野洲市役所本館3階 第1委員会室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 部会長選任報告

4. 審議事項

後期基本計画の骨子について

・・・資料1

・・・参考資料

5. 報告事項

市民意向調査について

・・・資料2

6. その他

策定スケジュールについて

・・・資料3

7. 閉 会

【配布資料】

◆次第・委員名簿

◆資料1 後期基本計画の骨子について

◆資料2 市民意向調査アンケート調査票

◆資料3 野洲市総合計画（後期基本計画）策定スケジュール

◆参考資料 施策点検見直しシート

野洲市総合計画審議会 委員名簿

分野	施策	所属機関等 (委員区分ごと、施策との関連順)	氏名 (敬称略)	関連
分野1 子育て・教育・ 人権	1-1 子育て支援の充実 1-2 青少年の健全育成 1-3 学校教育の充実 1-4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進 1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現	滋賀大学 教職大学院 教授	前田 利幸	学識経験者
		野洲市子育て支援会議	深津 昌江 ※第2回から交代	子育て
		野洲市青少年育成市民会議	三村 益夫	教育
		野洲市スポーツ協会	山本 博一	スポーツ
		野洲市文化協会	喜多 幸次	文化
		野洲市人権啓発推進協議会	太田 信成	人権
		公募委員	岩澤 政宗	公募
分野2 福祉・生活	2-1 健康づくりの推進と地域医療体制の整備 2-2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり 2-3 障がい児・者福祉の充実 2-4 地域福祉の推進 2-5 生活困窮者等への支援の充実 2-6 消費者行政・防犯対策の充実	びわこ学院大学 教育福祉学部 教授	内藤 紀代子	学識経験者
		野洲市健康推進連絡協議会	川端 文代	健康
		一般社団法人 守山野洲医師会	本田 亘	地域医療
		野洲市老人クラブ連合会	堤 敏次	高齢者
		野洲市障がい者関係団体連絡協議会	西谷 厚子 ※第2回から交代	障がい者支援
		野洲市民生委員児童委員協議会	西村 孝子	地域福祉
		社会福祉法人 野洲市社会福祉協議会	富田 由紀子	生活困窮者・介護等
分野3 産業・観光・ 歴史文化	3-1 商工業の振興 3-2 農林水産業の振興 3-3 地域資源を生かした観光の振興 3-4 歴史文化遺産の保全・活用	滋賀県立大学 人間文化学部 教授	塚本 礼仁	学識経験者
		野洲市商工会	木村 靖	商工業
		レーク滋賀農業協同組合	清水 稔	農林業
		野洲市観光物産協会	北中 良幸	観光
		野洲市歴史民俗博物館友の会	小島 朝子	歴史文化
分野4 環境・都市計画・ 都市基盤整備	4-1 均衡ある土地利用の推進 4-2 自然環境・美しい景観の保全 4-3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給 4-4 防災・減災対策の強化 4-5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進 4-6 公共交通の利便性の向上	同志社大学 名誉教授	新川 達郎	学識経験者
		環境基本計画推進会議 「水と緑・安心の野洲」	林 かずみ	環境
		野洲市消防団	山本 一郎	防災
		近江鉄道株式会社	北村 真治	公共交通
		西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 京滋支社	池田 奈津子	公共交通
		公募委員	梅田 麻衣子	公募
分野5 市民活動・ 行財政運営	5-1 市民活動・自治会活動の推進 5-2 市民との情報共有の推進 5-3 効果的・効率的な行財政運営	やすまる広場実行委員会	山本 幹夫	市民活動
		野洲市自治連合会	奥野 清 ※第2回から交代	自治会

後期基本計画の骨子について

1. 専門部会で審議いただきたい事項

本日と次回の2回の専門部会では、令和8年度から令和12年度までの5年間に於いて野洲市が取り組んでいく「後期基本計画」についてご審議をいただきたいと考えております。資料としてご用意しております骨子は、前期基本計画策定からの5年間に於ける社会情勢の変化や本市での取組状況などを勘案して、各施策の所管課が前期基本計画をベースにして作成したものです。

<資料の見方>

分野 1 子育て・教育・人権

施策 1-1 子育て支援の充実

《めざす姿》
すべての家庭が安心して楽しく子育てができるよう、地域全体で協力をしています。

■ 現状・課題
少子化の進行や世帯の細分化、生活困窮と貧困等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、子育て環境に対するニーズが多様化しています。

すべての子育て家庭が安心して楽しく子育てができるよう、ニーズに合わせた子育てサービスの充実や子育て環境の整備、経済的負担の軽減や子育てにやさしいまちづくりの機運を高めるような取組を行う必要があります。

待機児童の解消にあたっては、教育・保育施設の整備とともに、保育人材の確保・育成に取り組む必要があります。また、就学前教育・保育においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし感性豊かな心が育つよう、学校教育との連携のもと、質の確保及び向上に取り組む必要があります。

また、妊娠から子育て期に抱える様々な悩み事等に対しては、個々の家庭の状況に応じた適切な対応が出来るよう、切れ目のない相談支援体制の充実を図る必要があります。

子育て家庭の不安や孤立の解消のため、交流の場や機会を設け、多くの親子が利用しているもの、家庭や地域の子育て力の弱まりや、子育て家庭の孤立化は依然として課題となっています。身近なところで気軽に集い、相談できるような地域での居場所づくりを進め、地域全体で子育てをする環境を作っていく必要があります。

児童虐待は、件数の増加とともに、内容が複雑化・多様化しています。また、様々な要因により困難を抱えている子どもも多く、虐待を未然防止するとともに、困難を抱えている子どもや家庭を早期に発見し対応できるよう、専門性の向上を図り、地域・関係機関との連携を強化し、協働して取り組む必要があります。様々な事情により、相談機関と自ら接点を持ちにくい家庭もあり、アウトリーチ型の支援を充実させることも必要です。

また、令和6年度より全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な切れ目のない相談支援を実施するため、子ども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の強化に取り組んでいます。

**【現状・課題】、【取組方針と主な取組】
社会情勢の変化や本市の取組状況を踏まえて修正しました。**

■ 取組方針と主な取組

① 子育て家庭への支援の充実
妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない相談支援や情報提供、また経済的負担の軽減等により、安心して子どもを産み育てることができるよう、各機関と連携・協働し、支援します。

② 安心して子育てできる環境の整備
多様なニーズに合わせた子育て環境の整備と保育人材の確保・育成を推進するとともに、地域における子育て支援の充実を図ります。

③ 児童虐待の未然防止及び早期発見・対応
児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向け、地域・関係機関との連携・協働体制の強化や相談体制の充実を図ります。また、困難を抱えている子どもや家庭についても、早期に発見し、適切な対応が取れるように努めるとともに、子ども家庭センターの設置により、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な相談支援体制の充実を図ります。

■ 指標

指標名	実績値	目標値	
	令和2年度	令和6年度	令和12年度
① 待機児童数(学童保育所)	0人	0人	0人
② 待機児童数(未就学児)	52人	10人	0人
③ 児童虐待相談件数/児童虐待件数	17.2%	18.8%	20.0%

■ 主な市の計画
子育て支援事業計画
同参画行動計画

① 保育士の充足率といった、保育の質を高める指標が必要。
② 虐待件数を指標とした方が減らす動機付けにならない。
③ 未検出となっている件数にも着目すべき。
④ 客観的な数値に基づく指標と、アンケート等による主観的な指標を併せて評価してはどうか。
⑤ 幼稚園と保育園の役割を明確化し、連携しながら職員や保護者に意識付けしていくことが重要。

施策（ページ）ごとに、指標も含めてご意見を頂戴し、担当部署の職員も交えて議論させていただくことにより、この先の5年間で本市が進めていくべき施策を構築していきたいと考えております。

2. 今後の後期基本計画策定の進め方

今回の専門部会でいただくご意見は、各所属へフィードバックし、庁内での議論を重ねて内容のブラッシュアップを行います。更には、アンケートや市民懇談会の結果を市民の意向として反映し、次回の専門部会には後期基本計画の素案としてお示しする予定です。後期基本計画は、次回の専門部会の審議をもって、確定させたいと考えております。

第2章

分野別施策

基本構想

めざす将来都市像

多様な人々と多彩な自然が調和した、
個性輝くにじいろのまち
～笑顔あふれる にじいろ都市 やす～

基本姿勢

協働のまちづくり

各主体とまちづくりの目標を共有し、
「協働」によるまちづくりを進めます。

SDGsの実現

SDGsとのつながりを意識しながら、
持続可能なまちづくりを進めます。

分野ごとの基本方針

1

子育て・教育・人権

- 親が安心して子育てし、子どもが健全に育つまち
- 誰もが生涯にわたって学び続け、学びの好循環が生まれるまち
- 互いを尊重し合い、多様性を認め合いながら、ともに生きるまち

2

福祉・生活

- 誰もが生きがいづくりや健康増進に取り組み、地域全体で切れ目なく医療が提供されるまち
- 「地域共生社会」の実現に向け、互いに支え合い、ともに安心して生活できるまち
- 生活上の諸課題を抱える人が安心して暮らせるまち

3

産業・観光・歴史文化

- 地域経済が活性化し、市民生活が充実したまち
- 豊かな地域資源を生かし、多くの人が訪れ楽しめるまち
- 交流や連携を通じて多様な人々の関わりが生まれるまち

4

環境・都市計画・都市基盤整備

- 豊かな自然環境が守られるまち
- 必要な都市機能が確保され、ネットワークで結ばれるまち
- 快適な環境が確保された、安全・安心なまち
- ハード・ソフト両面で災害に強いまち

5

市民活動・行財政運営

- 市民と行政の協働による暮らしやすいまち
- 透明性が高く、効果的・効率的に運営されるまち

基本計画

分野

1 子育て・教育・人権

- 施策 1-1 子育て支援の充実
- 施策 1-2 青少年の健全育成
- 施策 1-3 学校教育の充実
- 施策 1-4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進
- 施策 1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現

分野

2 福祉・生活

- 施策 2-1 健康づくりの推進と地域医療体制の整備
- 施策 2-2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
- 施策 2-3 障がい児・者福祉の充実
- 施策 2-4 地域福祉の推進
- 施策 2-5 生活困窮者等への支援の充実
- 施策 2-6 消費者行政・防犯対策の充実

分野

3 産業・観光・歴史文化

- 施策 3-1 商工業の振興
- 施策 3-2 農林水産業の振興
- 施策 3-3 地域資源を生かした観光の振興
- 施策 3-4 歴史文化遺産の保全・活用

分野

4 環境・都市計画・都市基盤整備

- 施策 4-1 均衡ある土地利用の推進
- 施策 4-2 自然環境・美しい景観の保全
- 施策 4-3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給
- 施策 4-4 防災・減災対策の強化
- 施策 4-5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進
- 施策 4-6 公共交通の利便性の向上

分野

5 市民活動・行財政運営

- 施策 5-1 市民活動・自治会活動の推進
- 施策 5-2 市民との情報共有の推進
- 施策 5-3 効果的・効率的な行財政運営

施策 4-1 均衡ある土地利用の推進

《めざす姿》

地域特性や市民ニーズに合わせた計画的な土地利用が図られ、豊かな自然環境と快適な都市環境が調和したまちが実現しています。

■ 現状・課題

本市は高い交通利便性等により、一定の住宅需要や事業用地の需要が見込まれますが、近隣他市と比べて市街化区域が狭小であるという課題があります。一方、人口減少と高齢化の進行に伴い、高齢者世帯の増加や地域コミュニティの維持、地域活力の低下等が懸念される地域もあり、地域特性に応じた計画的な土地利用の推進が必要となっています。

健康で快適な生活環境を構築し、持続可能な都市づくりを計画的に進めるため、医療・商業等の都市機能や居住空間がまとまって立地するよう、緩やかに誘導を図りながら、拠点間及び居住地を結ぶ公共交通網を強化する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の構築を図ります。

中心拠点（ＪＲ野洲駅周辺）においては、低・未利用地の有効利用や土地の高度利用を図り、にぎわいを創出するとともに、人々が集い、憩い、楽しめるような都市機能の配置や災害や犯罪に対する安全性を高めることで、市民の生活の質の向上を図ります。また、地域拠点（北部合同庁舎周辺及び総合体育館周辺）については、地域特性に応じた都市機能を集約し、公共交通網の充実による利便性を確保するとともに、豊かな自然環境を生かした地域づくりを計画的に進めます。

空き家・空き地の増加による地域の防災・防犯上の懸念や、既存集落の空洞化が課題となっており、空き家・空き地の適切な管理の促進や利活用の促進を図る必要があります。

対応する主なＳＤＧｓのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 計画的な土地利用の推進

取組方針	市内の土地利用状況や、社会情勢・人口構造の変化等を踏まえ、計画的な土地利用を推進します。	主な取組	市街化区域拡大に向けた調査・協議、各種法制度の活用
------	--	------	---------------------------

② 都市機能形成の推進

取組方針	地域特性や市民ニーズを捉えながら、市民生活や都市の魅力を向上させるための拠点形成を推進します。	主な取組	立地適正化計画等の推進に関する検討
------	---	------	-------------------

③ 良好な住宅・住環境の整備

取組方針	快適な生活空間が創出できるよう、社会のニーズに合わせて、需要に応じた良好な住宅・住環境の整備を推進します。	主な取組	周辺環境に配慮した開発指導、旧耐震基準の木造住宅耐震改修の促進
------	---	------	---------------------------------

④ 未利用地の利活用促進

取組方針	空き家・空き地等の適切な管理や利活用を促進し、土地の有効活用を図ります。	主な取組	特定空家の発生予防、空き家利活用方策の検討、市街化調整区域の既存宅地における自己用住宅の開発基準の活用
------	--------------------------------------	------	---

■ 指標

	指標名	基準値	実績値	目標値
㊦	居住誘導区域内の人口密度	58.1 人/ha	61.6 人/ha	58.1 人/ha
㊧	ＪＲ野洲駅乗降客数	30,626 人	27,190 人	31,000 人
㊨	活用した空き家数	0 戸	4 戸	5 戸

■ 関連する主な市の計画

- 都市計画マスタープラン
- 農業振興地域整備計画
- 立地適正化計画
- 住生活基本計画
- 耐震改修促進計画
- 空家等対策計画

⑦目標を達成しているが、快適な居住空間に繋がっているとは言い難い。
 ①市が取り組むべき施策との関係性が分かりにくい。ハード整備の基準とするなら有効。
 ②解体の補助件数であり、活用の指標ではない。活用と解体で分けて考えてはどうか。
 ③空き家バンクの利用がないため、どのように空き家の活用を進めるのか考える必要がある。
 ④市街化区域をどこまで拡大するのか目標を設定すべき。

施策 4-2 自然環境・美しい景観の保全

《めざす姿》

豊かな自然とくらしの調和を図りながら、美しい風土を守り育てるため、市民や事業者が協働して自然環境の保全や景観の保全・創出に取り組んでいます。

■ 現状・課題

三上山や野洲川、琵琶湖を有する野洲市の豊かな自然環境は、多くの市民の愛着や誇りの源泉となっています。これらの自然は、生物多様性を育み、生活にうるおいやすらぎを与える市民の財産であり、里山から琵琶湖へつながる自然環境の保全を一層推進することが求められています。

また、子育て世代にとって魅力のある公園や、防災機能や健康増進等の機能を有する公園の整備に加え、市内の緑地の保全・創造に積極的に取り組むことも必要となっています。

これらの豊かな自然環境に影響を与える気候変動に対応するためには、生活スタイルの転換や省エネルギーの推進、また再生可能エネルギーの普及促進により、低炭素社会を形成する必要があります。これらの取組が浸透するには時間を要することから、環境教育や啓発に継続して取り組む必要があります。

自然景観の保全とともに、田園・集落景観や歴史・文化景観が調和した良好な景観を保全し、みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるようなまちの景観を形成するため、重点地区の設定等を行っていますが、今後は市民や事業者等と連携した取組を促進することが必要となっています。

これらの取組を進めるには、市民の自主的な活動の支援等を進めていくことが不可欠であるとともに、次代へ引き継いでいくための新たな担い手の確保に向けた取組が必要です。

対応する主なSDGsのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 自然環境の保全並びに低炭素社会の形成

取組方針	自然環境を保全するとともに、環境に優しい新しいライフスタイルへの変革を図り、低炭素社会の形成を推進します。	主な取組	市民との協働による環境保全活動、環境活動への参加促進、省エネルギーの推進、クリーンセンターにおける熱エネルギーの有効活用
------	---	------	--

② 景観の保全と創出

取組方針	美しい景観は市民の財産であるという認識を市民・事業者等と共有し、美しい景観の保全・創出に取り組めます。	主な取組	自主的な景観保全活動に対する支援、事業者に対する指導啓発、屋外広告物の適正管理
------	---	------	---

③ 都市公園の整備・維持管理の充実

取組方針	都市公園を整備し、緑地を保全することにより市民の健康増進や憩い・癒しの場を創出します。	主な取組	都市公園の整備、みどりの基本計画の推進、市民との協働による公園管理と担い手の確保
------	---	------	--

■ 指標

	指標名	基準値	実績値	目標値
⑦	違反広告物の数	726 件	497 件	500 件
①	市民一人あたりの都市公園面積	8.2 m ² /人	m ² /人	8.5 m ² /人

■ 関連する主な市の計画

- 環境基本計画
- 景観計画
- みどりの基本計画
- 都市計画マスタープラン

⑦目標を達成できており、更新が必要。地域別に分析しては。
 ⑦景観に関する指標がこれだけということに違和感がある。他の指標を追加できないか。
 ①公園の面積だけでは評価できない。
 ①子どもが遊ぶ場所が限られており、子育て層から切望されているため、積極的に進めてもらいたい。
 ○ビワマスプロジェクトを象徴的な事業とし、駅前で遡上産卵が観測できることを目標にできないか。市全体で発信することで市民への意識啓発も図れる。
 ○企業の緑化率が維持されているか継続的に確認し、指標としてはどうか。
 ○環境保全に対する市民の意識向上に繋がる指標があれば良い。

施策 4-3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給

《めざす姿》

豊かな自然とくらしの調和を図りながら、美しい風土を守り育てるため、市民や事業者が協働して自然環境の保全や景観の保全・創出に取り組んでいます。

■ 現状・課題

生活環境の保全に向けては、市内の環境状況を把握するため、大気・水質・騒音などの環境測定を行う他、事業者との連携強化等により、市民生活の安全・安心を守っていく必要があります。

一般廃棄物（ごみ）については、ごみの排出量を減らすため、循環型社会の形成に向けたさらなる啓発や、適正処理の推進を図る必要があります。市民、事業者、行政がそれぞれの実態や状況を把握し、適切な分別を行った上で、協働による3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する必要があります。

上下水道については、暮らしや産業を支える重要な生活インフラであり、安全な水を提供し、生活排水や産業排水を適正に処理し美しい水や環境を守るため、上下水道施設を適切に管理し、その機能を維持し続ける必要があります。

今後、持続可能な上下水道サービスを提供しつつ、経済的合理性にも目を向けた事業経営を推進することが求められます。

対応する主なSDGsのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 生活環境の保全

取組方針	大気・水質汚染、騒音などの市内の環境状況を把握する調査や事業者への指導、市民への協力の呼びかけ、生活衛生施策の充実等により、生活環境の保全と市民生活の安全・安心を守ります。	主な取組	環境測定の実施、不法投棄の対策、美化活動の推進、生活衛生施設の適正な管理、事業所における環境配慮の取組の拡大
------	--	------	--

② 循環型社会の形成

取組方針	適切な分別と3R（リデュース・リデュース・リサイクル）の推進を通じてごみの減量を図るとともに、廃棄物の適正な処理の推進、処理施設の計画的な長寿命化を進め、次期クリーンセンターの整備を計画します。	主な取組	ごみの減量化及び資源化の推進、食品ロスの削減、一般廃棄物処理施設の適正な運用・整備計画の策定
------	---	------	--

③ 安全で良質な水の安定的供給

取組方針	中長期的視点に立った経営計画の策定・管理により、健全経営を維持するとともに、上下水道施設の適正な維持管理を図ります。	主な取組	水道施設の適正配置・維持管理、管路耐震化・更新、水源地の改修・整備、水道事業経営戦略の策定
------	--	------	---

④ 持続可能な下水道サービスの提供

取組方針	ストックマネジメント計画の推進や、市民ニーズや社会変化に対応した経営計画の策定・管理によって、健全経営を維持し、安全で快適な生活環境・水質環境の保全を図ります。	主な取組	下水道施設の維持管理、ストックマネジメント計画の推進
------	--	------	----------------------------

■ 指標

	指標名	基準値	実績値	目標値
㊦	環境基準達成率	100%	100%	100%
㊧	市民一人あたりの年間ごみ排出量	273kg	254.9kg	257kg
㊨	水道水の有収率	81.5%	85.1%	85.0%
㊩	石綿セメント管更新率	28.4%	100%	100%

■ 関連する主な市の計画

- 環境基本計画
- 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
- 下水道ストックマネジメント計画
- 水道事業管路耐震化・更新計画
- 災害廃棄物処理計画

①家庭ごみと事業系ごみを比較分析するため、分けて参考指標としてはどうか。
 ②本市の有収率は低いため、目標値を見直してはどうか。
 ③市民の目に触れない部分のメンテナンスに対する理解を増進するため、情報公開が求められる。
 ○地球温暖化対策の指標であるCO2削減を見据えた指標を追加してはどうか。
 ○3Rでなく4Rの推進が必要ではないか。

施策 4-4 防災・減災対策の強化

《めざす姿》

市民の自助・共助意識が高まり、災害時に市民・事業所・行政が一体となって対応できる体制が整備されています。

■ 現状・課題

災害においては、最も大きな被害を引き起こす可能性がある琵琶湖西岸断層帯地震や、これまでの想定を大きく上回るような規模の風水害の発生が予測され、ハード・ソフト両面での防災対策の強化が必要となっています。また、人口減少・少子高齢化による地域防災力の低下や社会資本の更新時期の集中による今後の投資余力の低下等の課題もある中、人命を守り、地域社会や経済への被害が最小限に留まる「強さとしなやかさ」を持った強靱な地域づくりを、市民、事業所等との連携のもと、計画的に推進することが強く求められています。

ハード対策では、雨水対策事業や道路交通・通信機能の強化、公共施設やライフラインの安全性の確保等に継続して取り組む必要があります。

また、災害時においても、円滑な災害活動や市民生活の維持に必要な優先業務を適切に行うための防災拠点の整備や物資の備蓄、感染症対策にも配慮した避難所開設への備え等に取り組む必要があります。配慮や支援を必要とする人が災害時に適切に避難し、生活を維持できるような環境や体制を整備することもあります。

一方で、災害時に命を守るためには、上記の「公助」に加え、自分の命は自分で守る「自助」や、自助をサポートし、周囲の人と助け合って命を守る「共助」の取組が確実に行われることが大変重要であり、市民全員が発災時に実際に行動できるよう、日頃から防災意識を高めておくことが必要です。

また、消防団や地域の自主防災組織、地域の事業所等とも密に連携し、それぞれの主体が自らの役割を自覚し、平常時から災害に対する備えや体制の整備を行うことで、地域防災力を強化していくことが必要です。

対応する主なSDGsのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 防災・減災対策の整備

取組方針	地域防災計画などの各種計画に基づき、建築物の耐震化や雨水対策事業、ライフラインの安全性確保など、あらゆる災害に対する環境整備を行い、災害に強いまちづくりを進めます。	主な取組	避難所・防災施設の整備・更新、雨水幹線整備等による雨水・洪水対策、ライフラインの防災対策の推進
------	--	------	---

② 総合的な防災体制・災害時応急体制の確立

取組方針	市民が日常的に災害への備えを行い、発災時に適切な行動を取ることができるよう、情報発信や訓練の実施など、地域、消防団、自主防災組織などの関連機関と連携し、取組を進めます。また、災害時に市民の生命、生活及び財産を保護し、社会経済活動を維持するため、危機管理体制を整備します。	主な取組	防災に関する意識啓発、総合防災訓練の実施、避難行動要支援者の把握・避難支援体制の構築、事業所との連携による災害時応急体制の強化、災害情報等伝達手段の充実
------	---	------	--

■ 指標

	指標名	基準値	実績値	目標値
ア	防火水槽設置数	364 基	391 基	400 基
イ	災害時応援協定数	34 指定	49 指定	40 指定
ウ	メール配信サービス（防災）登録者数	5,114 人	5,941 人	7,000 人

■ 関連する主な市の計画

- 国民保護計画
- 地域防災計画
- 業務継続計画
- 災害時受援計画
- 国土強靱化地域計画
- 住生活基本計画
- 耐震改修促進計画

①目標値を達成しており、見直しが必要。
 ①自助の意識向上に向けた取組や指標が必要。
 ①受援に関する取組や指標も重要である。
 ①避難行動要支援者の把握や避難支援体制の構築に関する指標が必要。
 ①高齢者に向けた防災の啓発も必要。
 ○災害が少ないことにより、意識が低いと感じられる。取組の強化を図ってもらいたい。

施策 4-5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進

《めざす姿》

快適で安全に移動できる道路ネットワークが整備され、道路を使うだれもが交通安全を意識して行動しています。

■ 現状・課題

本市は、国道8号、477号等の道路が隣接市町に連絡しており、都市間の移動を支えているほか、県道、市道を中心に市内の交通流動を支えています。しかし、交通利便性の高い立地特性から交通量が多く、朝夕には渋滞が発生している箇所があり、渋滞を避けるための生活道路の通り抜けによる交通事故の危険性が高まっています。また生活道路については、幅の狭い箇所も多くあります。

現在進めている国道8号バイパス整備や幹線道路の整備を着実に進めるほか、さらなる道路交通ネットワークの向上と交通渋滞の解消をめざし、計画的に道路網の整備を進める必要があります。また、老朽化した道路・橋梁等の更新や、歩道の改良やバリアフリー化した道路整備など、歩行者・自転車・自動車とともに安全に移動できる道路環境の整備が求められます。

本市の交通事故の特徴として、追突事故や出会い頭事故の割合が高く、また世代では高齢者の事故が高い割合を占めています。道路の利便性が高まるほど、道路を使う人の数も増えることから、安全に配慮した道路整備の推進に加え、道路を使う一人ひとりが交通安全を意識して行動するよう警察、交通安全協会、関係団体が協力、連携して段階的かつ継続的に交通安全教育の開催、高齢者の免許の自主返納の推進、街頭啓発などソフト面の交通安全対策を強化していくことが求められます。

また、歩道の拡幅や、カーブミラー・標識等の交通安全設備の整備、通学路の点検やグリーンベルトの設置など交通事故防止のためのハード対策を進める必要があります。

対応する主なSDGsのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備

取組方針	交通渋滞の解消やさらなる移動利便性の向上のため、市民や市を訪れる人の移動ニーズを的確に捉え、適正な道路ネットワークの整備を進めます。	主な取組	道路ネットワーク整備の促進、交差点等の道路改修による渋滞対策
------	--	------	--------------------------------

② 誰もが使いやすく安全な道路環境の整備

取組方針	バリアフリー等に配慮し、歩行者・自転車・自動車など、すべての人が安全に移動できる道路環境を整備します。	主な取組	老朽化した道路・橋梁等の更新、交通安全設備の整備・更新、ユニバーサルデザインに配慮した道路環境の整備、除草や剪定等道路の維持管理
------	---	------	--

③ 交通安全の意識啓発の推進

取組方針	道路の利用者が交通安全を意識し適正な行動を行えるよう、警察、交通安全協会、関係団体が協力・連携して交通安全の意識啓発を進めます。	主な取組	交通安全啓発の実施、高齢者の免許自主返納の推進
------	--	------	-------------------------

■ 指標

	指標名	基準値	実績値	目標値
㊦	通勤時間帯における渋滞発生路線の数	4路線	4路線	0路線
㊧	都市計画道路の整備率	82.0%	84.0%	92.0%
㊨	交通事故発生件数	99件	104件	60件

■ 関連する主な市の計画

- 都市計画マスタープラン
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 交通安全計画

㊦変化がなく、解消される見込みがあるのか要検証。
 ㊧国・県の進捗に左右される指標である。
 ㊨目標から乖離している。要因を分析し、対策を講じる必要がある。
 ㊩主要な事故要因に対する安全対策を行い、指標を設定できないか。横断歩道の手前で停止する車の割合等、具体的指標を示すことで市民に注意喚起できる効果があるのではないかな。

施策 4-6 公共交通の利便性の向上

《めざす姿》

利用者ニーズや地域特性に応じた持続可能な公共交通網が整備され、市民生活の基盤として安全・安心な移動手段が確保されています。

■ 現状・課題

高齢化の進行及び交通安全意識の高まりに伴い、運転免許を返納する高齢者の数が増加しており、生活交通手段の確保として今後公共交通がますます重要となってきます。

本市ではＪＲ琵琶湖線が京阪神方面や県内外の各地域を結んでおり、利便性が高いことから、鉄道に対する市民の満足度は高くなっています。事業者と協力しながら、鉄道輸送力の向上を進める必要があります。

バス路線については、根強い自家用車の利用や、利用者の減少による採算性の低下に加え、高齢化等によるバス運転手不足により、事業者を主体とした交通サービスの確保・維持が困難になる地域が増加しており、持続的な生活交通手段の確保・維持が喫緊の課題となっています。

現在、交通空白地や不便地の解消を図るため、市によるコミュニティバスを運行していますが、免許証を自主返納した高齢者や子どもなどの交通弱者にとっては、公共交通は重要なライフラインであり、利用ニーズに合わせた路線の見直しやサービス面の向上等、市民の利便性向上に向けた取組の継続が必要です。これらの公共交通を維持するため、公共交通の利用促進が必要です。併せて、ＩＣＴを活用した新たな交通手段の検討などを進め、持続可能な公共交通手段の確保をめざします。

自家用車に過度に頼ることなく、医療・福祉施設や商業施設等に公共交通でアクセスできる「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の構築においても、公共交通網の充実が必要となっています。

対応する主なＳＤＧｓのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 公共交通の利便性の向上

取組方針	主な取組
円滑に移動可能な地域社会の実現に向けて、利便性と持続可能性を両立した地域公共交通の整備を図ります。	コミュニティバスの路線・運行本数の適正化

■ 指標

指標名	基準値	実績値	目標値
コミュニティバス利用者数	56,395 人	66,252 人	58,000 人

■ 関連する主な市の計画

- 立地適正化計画

○目標値を達成しており、見直しが必要。
○主な取組でコミバスの路線・運行本数の適正化とあるが、誰から見て適正なのか検討する必要がある。



施策 5-1 市民活動・自治会活動の推進

《めざす姿》

地域の活性化や地域課題の解決のため、市民活動や自治会活動を通じて、市民一人ひとりが主体的に地域づくり・まちづくりに参加しています。

■ 現状・課題

近年多発している大規模災害や少子高齢化の進行から、地域において住民が互いに助け合う「共助」の考え方が重視されるようになっており、自分たちの地域を自分たちで良くしていこうという市民活動や自治会活動は、地域づくり・まちづくりににおいて重要な役割を果たしています。

一方で、都市化やライフスタイルの多様化、定年年齢の上昇等を背景に、活動の担い手の減少や固定化・高齢化等が課題となっており、活動を担う人材の育成や参加促進、特に若年層への積極的な活動の魅力のアピールが必要となっています。また、活動拠点の強化や情報収集・発信の充実により、誰もが気軽に活動できる環境をつくり、活動団体と行政が協働して、対等な立場で地域の活性化や地域課題の解決に取り組むことが大切です。

市民活動では、公益的な目的で様々なコミュニティ活動やボランティア活動などが行われており、世代を問わない「仲間づくり」や保健医療、文化芸術、環境、福祉など様々な分野での「地域貢献」と「生きがいづくり」に繋がっています。市民活動に参加する目的は多様化しており、固定的な組織をつくらず、SNS等を駆使して活動の目的に応じて機動的につながり、役割を終えれば解散するような動きなど、組織や活動のあり方も変化しつつあります。

自治会活動では、環境美化、防犯・防災活動等生活に必要不可欠な様々な活動が行われていますが、自治会未加入世帯の増加や担い手の固定化・高齢化等、これからの活動を担う人材の確保や、活力の維持が課題となっています。

コミュニティセンターは住民の生涯学習の場や市の指定避難所、自治会及び学区自治連合会の活動拠点として機能していますが、施設の老朽化や、利用者数・利用件数の減少傾向がみられます。

経済的困窮、地域社会からの孤立その他の生活上の諸課題を抱える市民を多機関協働により重層的・包括的に支援できるよう、地域住民、社会福祉協議会、各種相談支援機関等との連携の円滑化を進めます。

■ 取組方針と主な取組

① 市民活動の継続的な支援

取組方針	支援員のコーディネート力の向上や、各団体の実態と課題の把握、市民活動に関する情報発信の充実、そして、補助金制度を含めた市からの支援などにより、持続可能な市民活動に向けた支援を行います。	主な取組	活動やイベント等に関する情報収集及び発信、団体の運営・活動に関するノウハウ提供、リーダーの育成、市民活動団体の相互交流促進、活動の発表の機会づくり、補助金制度を含めた市からの支援
------	--	------	---

② 持続可能な自治会活動への支援

取組方針	事業や施設整備に対する補助、コミュニティセンター等の活動拠点の機能強化、各自治会の実態・課題の把握などを行い、持続可能な自治会活動に向けた支援を行います。	主な取組	コミュニティセンター等拠点施設の充実・利用促進、自治会活動を支援する各種補助金の利用促進、自治会業務の負担軽減
------	---	------	---

③ 多機関協働のための仕組みづくり

取組方針	複雑化・複合化した地域や個人の課題解決に向け、多機関協働・連携による包括的な支援体制を構築するための取組を進めます。	主な取組	地域住民、社会福祉協議会、各種相談支援機関等との協働・連携の強化
------	--	------	----------------------------------

■ 指標

	指標名	基準値	実績値	目標値
ア	市民活動団体数	201 団体	235 団体	230 団体
イ	コミュニティセンター利用件数（延数）	10,598 件	9,028 件	13,800 件

⑦市の取組は十分と思えない。多くの団体が後継者不足だが、その観点での取組は見えない。他市のように市民活動推進計画を策定し、リーダー育成等具体的な取組を行ってはどうか。
 ⑧担い手減少、高齢化する団体の持続可能性を重要視するなら、活動実態を把握し、団体間の連携展開も視野に入れてはどうか。
 ⑨団体数が目標に達したのであれば、支援する内容を見直すべき。
 ○市と地域の団体や自治会と協力する取組が今後課題になるのではないかな。



施策 5-2 市民との情報共有の推進

《めざす姿》

多様な手段により市政に関する情報を市民と共有し、広く市民がまちづくりに参加しています。

■ 現状・課題

行政の持つ様々な情報を適正に管理し、市民と共有することは、市民協働のまちづくりを進めていくために大変重要です。

公共データを公表し、市民や民間事業者が有効に活用することで、新たな地域課題やその解決策を市民や地域自らが発見し、地域の魅力創出につながる新たなサービスの開発等につなげていくことが期待されています。

市政情報は、内容や種類、特性に応じて、情報を伝えたい人に確実に届けることで、施策の効果を高めることにつながります。市民のライフスタイルの変化や、スマートフォンの急速な普及などの環境変化を踏まえ、広報紙に加え、ホームページ、SNSなどの媒体の活用を図るほか、障がい者や外国人など、様々な立場の人に届けるための配慮が求められています。

広く市民の声を聴く広聴活動については、多様な市民の意見が多く把握できるよう、工夫を凝らしたワークショップの実施や、SNS等を活用した双方向での情報交換の実施など、新しい市民参画の手法を検討していく必要があります。

■ 取組方針と主な取組

① 多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実

取組方針	主な取組
市の保有する情報を適正に管理するとともに、多様な手段により、市民との情報共有を図り、市民からの意見を市政に反映させるため、広報・広聴活動を進めます。	ホームページの運営と管理、広報紙の発行、SNS等の新たな情報発信方法の検討、多様な市民参画機会の提供と新たな手法の検討、適正文書保存の推進

■ 指標

指標名	基準値	実績値	目標値
広聴制度利用件数	134 件	114 件	200 件

- この指標のように、件数が増えることが市にとってプラスに働くか難しい指標がある。
- 広聴制度よりも、資料や回答を速やかに公開し、告知する方が効果的ではないか。例えば1週間以内に公開できた割合を指標にしてはどうか。
- 情報開示請求件数や対応状況も重要ではないか。
- 既存に手段だけでなく様々な媒体で必要な情報が必要な人に届くシステムを検討してもらいたい。
- 対象に応じて情報の内容や届ける手段を精査する必要がある。

施策 5-3 効果的・効率的な行財政運営

《めざす姿》

職員一人ひとりが広い視野と経営的な視点を持ち、効果的・効率的で持続可能な行財政運営を行っています。

■ 現状・課題

個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、市民ニーズは複雑化・多様化しています。また、児童虐待やいじめ、災害への対応、物価高騰対策、老朽化したインフラの更新等、市が取り組むべき業務は拡大していますが、少子高齢・人口減少社会の進行により、市税収入の減少や社会保障費の増大等、財政運営を取り巻く状況は厳しさを増しています。

このような状況に加え、働き手の不足や地域力の低下といった問題がある中で市民ニーズに即した公共サービスを安定的に供給するためには、経営的な視点のもとで、職員一人ひとりの生産性を高め、経営資源の有効活用を積極的に図る必要があります。

財政運営にあたっては、積極的な歳入確保を図るとともに、市民ニーズや社会経済情勢の変化に伴う事業の見直し等歳出の適正化を常に図りながら、計画的で効率的な財政運営を行うことが求められます。

行政運営にあたっては、市民の多様化するニーズに対応するため、意欲的・戦略的に政策形成に取り組むとともに、自主的・継続的に業務改革に取り組む職員を育成する必要があります。また、AIやICT等を積極的に活用し、業務の効率化を図るとともに、行政手続きの電子化を進め、市民サービスの向上を図る必要があります。また、これらを推進できる職員を育成する必要があります。

また、野洲市単独での行政運営に加え、県や周辺市町、大学等の教育機関、更には民間事業者も含めた様々な主体と連携することで、地域課題に効果的・効率的に取り組むことも重要です。

対応する主なSDGsのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 計画的で効率的な行財政運営

取組方針	主な取組
積極的な歳入の確保と歳出の適正化に努め、計画的で効率的な財政運営を行います。また、事業者・大学等の教育機関・県や周辺市町等の関係行政機関・市民活動団体等の多様な主体の参画のもと、効果的かつ効率的に行政運営を行います。	債権管理条例の適正運用による市税等の確保、ふるさと納税等の活用等積極的な歳入の確保、効率的な財政運営、公有財産の有効活用、官民連携の手法等を活用した効率的・効果的な事業の推進

② 広い視野と経営的視点を持った職員の育成

取組方針	主な取組
新たな政策課題への対応を図るため、広い視野と経営的視点を持ち、政策形成や業務改革に主体的に取り組む職員を育成します。	職員研修の充実、適正な人事評価制度の運用

③ 先端技術の導入と電子化の推進

取組方針	主な取組
AIやICT等を積極的に活用し、業務の効率化を図るとともに、市民サービス向上のため、行政手続きの電子化を推進します。また、これらを推進できる職員を育成していきます。	行政手続きの電子化の拡大、フロントヤード改革、バックヤード改革、DX人材の育成

■ 指標

	指標名	基準値	実績値	目標値
⑦	経常収支比率	93.3%	94.9%	94.0%以下
①	電子化した行政手続き数	7件	175件	50件

■ 関連する主な市の計画

- 経営改善アクションプラン
- 公共施設等総合管理計画

①件数ではなく、電子化した手続／電子化できる手続で達成率を指標にすべき。
①目標を達成しており、利用者数にする等、見直しが必要。利用者が多いものはシステムを強化してはどうか。
○市の研修以外にも、大学等の機関と連携した研修プログラムも積極的に活用してもらいたい。

分野④環境・都市計画・都市基盤整備

施策1	令和5年度施策評価（外部評価）	B
-----	-----------------	---

取組方針① 計画的な土地利用の推進

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
4-1-1 都市政策課	野洲市は高い交通利便性等により、一定の住宅需要や事業用地の需要が見込まれますが、近隣他市と比べて市街化区域が狭小であるという課題があります。一方、人口減少と高齢化の進行に伴い、高齢者世帯の増加や地域コミュニティの維持、地域活力の低下等が懸念される地域もあり、地域特性に応じた計画的な土地利用の推進が必要となっています。			市内の土地利用状況や、社会情勢・人口構造の変化等を踏まえ、計画的な土地利用を推進します。			市街化区域拡大に向けた調査・協議、各種法制度の活用		

取組方針② 都市機能形成の推進

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
4-1-2 やす未来創造課	中心拠点（JR野洲駅周辺）においては、低・未利用地の有効利用や土地の高度利用を図り、にぎわいを創出するとともに、人々が集い、憩い、楽しめるような都市機能の配置や災害や犯罪に対する安全性を高めることで、市民の生活の質の向上を図ります。			地域特性や市民ニーズを捉えながら、市民生活や都市の魅力を向上させるための拠点形成を推進します。			立地適正化計画等の推進、JR新駅設置に関する検討	立地適正化計画等の推進、 JR新駅設置 に関する検討	当課（やす未来創造課）の所管外事業のため
4-1-2 都市政策課	健康で快適な生活環境を構築し、持続可能な都市づくりを計画的に進めるため、医療・商業等の都市機能や居住空間がまとまって立地するよう、緩やかに誘導を図りながら、拠点間及び居住地を結ぶ公共交通網を強化する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の構築を図ります。 中心拠点（JR野洲駅周辺）においては、低・未利用地の有効利用や土地の高度利用を図り、にぎわいを創出するとともに、人々が集い、憩い、楽しめるような都市機能の配置や災害や犯罪に対する安全性を高めることで、市民の生活の質の向上を図ります。また、地域拠点（北部合同庁舎周辺及び総合体育館周辺）については、地域特性に応じた都市機能を集約し、公共交通網の充実による利便性を確保するとともに、豊かな自然環境を生かした地域づくりを計画的に進めます。			地域特性や市民ニーズを捉えながら、市民生活や都市の魅力を向上させるための拠点形成を推進します。			立地適正化計画等の推進、JR新駅設置に関する検討		

取組方針③ 良好な住宅・住環境の整備

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
4-1-3 建築住宅課				快適な生活空間が創出できるよう、社会のニーズに合わせて、需要に応じた良好な住宅・住環境の整備を推進します。			周辺環境に配慮した開発指導、旧耐震基準の木造住宅耐震改修の促進		

取組方針④ 未利用地の利活用促進

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
4-1-4 建築住宅課	空き家・空き地の増加による地域の防災・防犯上の懸念や、既存集落の空洞化が課題となっており、空き家・空き地の適切な管理の促進や利活用の促進を図る必要があります。			空き家・空き地等の適切な管理や利活用を促進し、土地の有効活用を図ります。			特定空家の発生予防、空き家利活用方策の検討、市街化調整区域の既存宅地の自己用住宅の開発基準の活用		

施策2 自然環境・美しい景観の保全	令和5年度施策評価（外部評価）	B
-------------------	-----------------	---

取組方針① 自然環境の保全並びに低炭素社会の形成

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
4-2-1 環境課	三上山や野洲川、琵琶湖を有する野洲市の豊かな自然環境は、多くの市民の愛着や誇りの源泉となっています。これらの自然は、生物多様性を育み、生活にうるおいややすらぎを与える市民の財産であり、里山から琵琶湖へつながる自然環境の保全を一層推進することが求められています。 これらの豊かな自然環境に影響を与える気候変動に対応するためには、生活スタイルの転換や省エネルギーの推進、また再生可能エネルギーの普及促進により、低炭素社会を形成する必要があります。これらの取組が浸透するには時間を要することから、環境教育や啓発に継続して取り組む必要があります。 これらの取組を進めるには、市民の自主的な活動の支援等を進めていくことが不可欠であるとともに、次代へ引き継いでいくための新たな担い手の確保に向けた取組が必要です。			自然環境を保全するとともに、環境に優しい新しいライフスタイルへの変革を図り、低炭素社会の形成を推進します。			市民との協働による環境保全活動、環境活動への参加促進、省エネルギーの推進、クリーンセンターにおける熱エネルギーの有効活用		

取組方針② 景観の保全と創出									
担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
4-2-2 都市政策課	自然景観の保全とともに、田園・集落景観や歴史・文化景観が調和した良好な景観を保全し、みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるようなまちの景観を形成するため、重点地区の設定等を行っています。が、今後は市民や事業者等と連携した取組を促進することが必要となっています。 これらの取組を進めるには、市民の自主的な活動の支援等を進めていくことが不可欠であるとともに、次代へ引き継いでいくための新たな担い手の確保に向けた取組が必要です。			美しい景観は市民の財産であるという認識を市民・事業者等と共有し、美しい景観の保全・創出に取り組みます。			自主的な景観保全活動に対する支援、事業者に対する指導啓発、屋外広告物の適正管理		

取組方針③ 都市公園の整備・維持管理の充実									
担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
4-2-3 都市政策課	子育て世代にとって魅力のある公園や、防災機能や健康増進等の機能を有する公園の整備等に加え、市内の緑地の保全・創造に積極的に取り組むことも必要となっています。			都市公園を整備し、緑地を保全することにより市民の健康増進や憩い・癒しの場を創出します。			都市公園の整備、みどりの基本計画の推進、市民との協働による公園管理と担い手の確保		

施策3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給	令和5年度施策評価（外部評価）	A
---------------------------	-----------------	---

取組方針① 生活環境の保全									
担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
4-3-1 環境課	生活環境の保全に向けては、市内の環境状況を把握するため、大気・水質・騒音などの環境測定を行う他、事業者との連携強化等により、市民生活の安全・安心を守っていく必要があります。			大気・水質汚染、騒音などの市内の環境状況を把握する調査や事業者への指導、市民への協力の呼びかけ、生活衛生施策の充実等により、生活環境の保全と市民生活の安全・安心を守ります。			環境測定の実施、不法投棄の対策、美化活動の推進、生活衛生施設の適正な管理、事業所における環境配慮の取組の拡大		

取組方針② 循環型社会の形成									
担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
4-3-2 野洲クリーンセンター	一般廃棄物（ごみ）については、ごみの排出量を減らすため、循環型社会の形成に向けたさらなる啓発や、適正処理の推進を図る必要があります。市民、事業者、行政がそれぞれの実態や状況を把握し、適切な分別を行った上で、協働による3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する必要があります。			適切な分別と3R（リユース・リデュース・リサイクル）の推進を通じてごみの減量を図るとともに、廃棄物の適正な処理の推進、処理施設の計画的な長寿命化を進めます。	適切な分別と3R（リユース・リデュース・リサイクル）の推進を通じてごみの減量を図るとともに、廃棄物の適正な処理の推進、処理施設の計画的な長寿命化を進めます。 す。、次期クリーンセンターの整備を計画します。	令和12年度から次期クリーンセンターの基本構想策定等整備事業を開始するため。	ごみの減量化の推進、食品ロスの削減、一般廃棄物処理施設の適正な運用	ごみの減量化の推進、食品ロスの削減、一般廃棄物処理施設の適正な運用・ 整備計画の策定	令和12年度から次期クリーンセンターの基本構想策定等整備事業を開始するため。
4-3-2 環境課	一般廃棄物（ごみ）については、ごみの排出量を減らすため、循環型社会の形成に向けたさらなる啓発や、適正処理の推進を図る必要があります。市民、事業者、行政がそれぞれの実態や状況を把握し、適切な分別を行った上で、協働による3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する必要があります。			適切な分別と3R（リユース・リデュース・リサイクル）の推進を通じてごみの減量を図るとともに、廃棄物の適正な処理の推進、処理施設の計画的な長寿命化を進めます。			ごみの減量化の推進、食品ロスの削減、一般廃棄物処理施設の適正な運用	ごみの減量化 及び資源化 の推進、食品ロスの削減、一般廃棄物処理施設の適正な運用	3Rの視点から「資源化」を追記するもの。

取組方針③ 安全で良質な水の安定的供給									
担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
4-3-3 上下水道課	上下水道については、暮らしや産業を支える重要な生活インフラであり、安全な水を提供し、生活排水や産業排水を適正に処理し美しい水や環境を守るため、上下水道施設を適切に管理し、その機能を維持し続ける必要があります。			中長期的視点に立った経営計画の策定・管理により、健全経営を維持するとともに、上下水道施設の適正な維持管理を図ります。			水道施設の適正配置・維持管理、管路耐震化・更新、水源地の改修・整備、水道事業経営戦略の策定		

取組方針④ 持続可能な下水道サービスの提供									
担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
4-3-4 上下水道課	今後、持続可能な上下水道サービスを提供しつつ、経済的合理性にも目を向けた事業経営を推進することが求められます。			ストックマネジメント計画の推進や、市民ニーズや社会変化に対応した経営計画の策定・管理によって、健全経営を維持し、安全で快適な生活環境・水質環境の保全を図ります。			下水道施設の維持管理、ストックマネジメント計画の推進		

施策4 防災・減災対策の強化

令和5年度施策評価（外部評価）

B

取組方針① 防災・減災対策の整備

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
4-4-1 自治防災課	災害においては、最も大きな被害を引き起こす可能性がある琵琶湖西岸断層帯地震や、これまでの想定を大きく上回るような規模の風水害の発生が予測され、ハード・ソフト両面での防災対策の強化が必要となっています。また、人口減少・少子高齢化による地域防災力の低下や社会資本の更新時期の集中による今後の投資余力の低下等の課題もある中、人命を守り、地域社会や経済への被害が最小限に留まる「強さとしなやかさ」を持った強靱な地域づくりを、市民、事業所等との連携のもと、計画的に推進することが強く求められています。 ハード対策では、雨水対策事業や道路交通・通信機能の強化、公共施設やライフラインの安全性の確保等に継続して取り組む必要があります。 また、災害時においても、円滑な災害活動や市民生活の維持に必要な優先業務を適切に行うための防災拠点の整備や物資の備蓄、感染症対策にも配慮した避難所開設への備え等に取り組む必要があります。配慮や支援を必要とする人が災害時に適切に避難し、生活を維持できるような環境や体制を整備することも必要です。			地域防災計画などの各種計画に基づき、建築物の耐震化や雨水対策事業、ライフラインの安全性確保など、あらゆる災害に対する環境整備を行い、災害に強いまちづくりを進めます。			避難所・防災施設の整備・更新、雨水幹線整備等による雨水・洪水対策、ライフラインの防災対策の推進		
4-4-1 道路河川課	災害においては、最も大きな被害を引き起こす可能性がある琵琶湖西岸断層帯地震や、これまでの想定を大きく上回るような規模の風水害の発生が予測され、ハード・ソフト両面での防災対策の強化が必要となっています。また、人口減少・少子高齢化による地域防災力の低下や社会資本の更新時期の集中による今後の投資余力の低下等の課題もある中、人命を守り、地域社会や経済への被害が最小限に留まる「強さとしなやかさ」を持った強靱な地域づくりを、市民、事業所等との連携のもと、計画的に推進することが強く求められています。 ハード対策では、雨水対策事業や道路交通・通信機能の強化、公共施設やライフラインの安全性の確保等に継続して取り組む必要があります。			地域防災計画などの各種計画に基づき、建築物の耐震化や雨水対策事業、ライフラインの安全性確保など、あらゆる災害に対する環境整備を行い、災害に強いまちづくりを進めます。			避難所・防災施設の整備・更新、雨水幹線整備等による雨水・洪水対策、ライフラインの防災対策の推進		
4-4-1 国県事業推進室	災害においては、最も大きな被害を引き起こす可能性がある琵琶湖西岸断層帯地震や、これまでの想定を大きく上回るような規模の風水害の発生が予測され、ハード・ソフト両面での防災対策の強化が必要となっています。また、人口減少・少子高齢化による地域防災力の低下や社会資本の更新時期の集中による今後の投資余力の低下等の課題もある中、人命を守り、地域社会や経済への被害が最小限に留まる「強さとしなやかさ」を持った強靱な地域づくりを、市民、事業所等との連携のもと、計画的に推進することが強く求められています。 ハード対策では、雨水対策事業や道路交通・通信機能の強化、公共施設やライフラインの安全性の確保等に継続して取り組む必要があります。			地域防災計画などの各種計画に基づき、建築物の耐震化や雨水対策事業、ライフラインの安全性確保など、あらゆる災害に対する環境整備を行い、災害に強いまちづくりを進めます。			避難所・防災施設の整備・更新、雨水幹線整備等による雨水・洪水対策、ライフラインの防災対策の推進		

取組方針② 総合的な防災体制・災害時応急体制の確立

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
4-4-2 自治防災課	災害時に命を守るためには、上記の「公助」に加え、自分の命は自分で守る「自助」や、自助をサポートし、周囲の人と助け合って命を守る「共助」の取組が確実に行われることが大変重要であり、市民全員が発災時に実際に行動できるよう、日頃から防災意識を高めておくことが必要です。 また、消防団や地域の自主防災組織、地域の事業所等とも密に連携し、それぞれの主体が自らの役割を自覚し、平常時から災害に対する備えや体制の整備を行うことで、地域防災力を強化していくことが必要です。			市民が日常的に災害への備えを行い、発災時に適切な行動を取ることができるよう、情報発信や訓練の実施など、地域、消防団、自主防災組織などの関連機関と連携し、取組を進めます。また、災害時に市民の生命、生活及び財産を保護し、社会経済活動を維持するため、危機管理体制を整備します。			防災に関する意識啓発、総合防災訓練の実施、避難行動要支援者の把握・避難支援体制の構築、事業所との連携による災害時応急体制の強化、災害情報等伝達手段の充実		

施策5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進

令和5年度施策評価（外部評価）

B

取組方針① 円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
4-5-1 道路河川課	野洲市は、国道8号、477号等の道路が隣接市町に連絡しており、都市間の移動を支えているほか、県道、市道を中心に市内の交通流動を支えています。しかし、交通利便性の高い立地特性から交通量が多く、朝夕には渋滞が発生している箇所があり、渋滞を避けるための生活道路の通り抜けによる交通事故の危険性が高まっています。また生活道路については、幅の狭い箇所も多くあります。 現在進めている国道8号バイパス整備や幹線道路の整備を着実に進めるほか、さらなる道路交通ネットワークの向上と交通渋滞の解消をめざし、計画的に道路網の整備を進める必要があります。また、老朽化した道路・橋梁等の更新や、歩道の改良やバリアフリー化した道路整備など、歩行者・自転車・自動車とともに安全に移動できる道路環境の整備が求められます。			交通渋滞の解消やさらなる移動利便性の向上のため、市民や市を訪れる人の移動ニーズを的確に捉え、適正な道路ネットワークの整備を進めます。			道路ネットワーク整備の促進、交差点等の道路改修による渋滞対策		
4-5-1 国県事業推進室	野洲市は、国道8号、477号等の道路が隣接市町に連絡しており、都市間の移動を支えているほか、県道、市道を中心に市内の交通流動を支えています。しかし、交通利便性の高い立地特性から交通量が多く、朝夕には渋滞が発生している箇所があり、渋滞を避けるための生活道路の通り抜けによる交通事故の危険性が高まっています。また生活道路については、幅の狭い箇所も多くあります。 現在進めている国道8号バイパス整備や幹線道路の整備を着実に進めるほか、さらなる道路交通ネットワークの向上と交通渋滞の解消をめざし、計画的に道路網の整備を進める必要があります。また、老朽化した道路・橋梁等の更新や、歩道の改良やバリアフリー化した道路整備など、歩行者・自転車・自動車とともに安全に移動できる道路環境の整備が求められます。			交通渋滞の解消やさらなる移動利便性の向上のため、市民や市を訪れる人の移動ニーズを的確に捉え、適正な道路ネットワークの整備を進めます。			道路ネットワーク整備の促進、交差点等の道路改修による渋滞対策		

取組方針② 誰もが使いやすく安全な道路環境の整備

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
4-5-2 道路河川課	老朽化した道路・橋梁等の更新や、歩道の改良やバリアフリー化した道路整備など、歩行者・自転車・自動車とともに安全に移動できる道路環境の整備が求められます。 近年では、交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、野洲市の特徴として、交差点での事故が、また世代では高齢者の事故が高い割合を占めています。道路の利便性が高まるほど、道路を使う人の数も増えることから、安全に配慮した道路整備の推進に加え、道路を使う一人ひとりが交通安全を意識して行動するよう警察、交通安全協会、関係団体が協力、連携して段階的かつ継続的に交通安全教育の開催、高齢者の免許の自主返納の推進、街頭啓発などソフト面の交通安全対策を強化していくことが求められます。 また、歩道の拡幅や、カーブミラー・標識等の交通安全設備の整備、通学路の点検やグリーンベルトの設置など交通事故防止のためのハード対策を進める必要があります。			バリアフリー等に配慮し、歩行者・自転車・自動車など、すべての人が安全に移動できる道路環境を整備します。			老朽化した道路・橋梁等の更新、交通安全設備の整備・更新、ユニバーサルデザインに配慮した道路環境の整備、除草や剪定等道路の維持管理		

取組方針③ 交通安全の意識啓発の推進

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
4-5-3 自治防災課	近年では、交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、野洲市の特徴として、交差点での事故が、また世代では高齢者の事故が高い割合を占めています。道路の利便性が高まるほど、道路を使う人の数も増えることから、安全に配慮した道路整備の推進に加え、道路を使う一人ひとりが交通安全を意識して行動するよう警察、交通安全協会、関係団体が協力、連携して段階的かつ継続的に交通安全教育の開催、高齢者の免許の自主返納の推進、街頭啓発などソフト面の交通安全対策を強化していくことが求められます。 また、歩道の拡幅や、カーブミラー・標識等の交通安全設備の整備、通学路の点検やグリーンベルトの設置など交通事故防止のためのハード対策を進める必要があります。	野洲市の 交通事故 の特徴として、 追突事故や出会い頭事故の割合が高く 、また世代では高齢者の事故が高い割合を占めています。道路の利便性が高まるほど、道路を使う人の数も増えることから、安全に配慮した道路整備の推進に加え、道路を使う一人ひとりが交通安全を意識して行動するよう警察、交通安全協会、関係団体が協力、連携して段階的かつ継続的に交通安全教育の開催、高齢者の免許の自主返納の推進、街頭啓発などソフト面の交通安全対策を強化していくことが求められます。 また、歩道の拡幅や、カーブミラー・標識等の交通安全設備の整備、通学路の点検やグリーンベルトの設置など交通事故防止のためのハード対策を進める必要があります。	交通事故発生件数の増減は一定でないことから記載をせず、近年割合の高い事故の特徴を記載することとした。	道路の利用者が交通安全を意識し適正な行動を行えるよう、警察、交通安全協会、関係団体が協力・連携して交通安全の意識啓発を進めます。			交通安全啓発の実施、高齢者の免許自主返納の推進		

施策6 公共交通の利便性の向上	令和5年度施策評価（外部評価）	A
-----------------	-----------------	---

取組方針① 公共交通の利便性の向上

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
4-6-1 都市政策課	高齢化の進行及び交通安全意識の高まりに伴い、運転免許を返納する高齢者の数が増加しており、生活交通手段の確保として今後公共交通がますます重要となってきます。 野洲市ではJR琵琶湖線が京阪神方面や県内外の各地域を結んでおり、利便性が高いことから、鉄道に対する市民の満足度は高くなっています。事業者と協力しながら、鉄道輸送力の向上を進める必要があります。 バス路線については、根強い自家用車の利用や、利用者の減少による採算性の低下に加え、高齢化等によるバス運転手不足により、事業者を主体とした交通サービスの確保・維持が困難になる地域が増加しており、持続的な生活交通手段の確保・維持が喫緊の課題となっています。 現在、交通空白地や不便地の解消を図るため、市によるコミュニティバスを運行していますが、免許証を自主返納した高齢者や子どもなどの交通弱者にとっては、公共交通は重要なライフラインであり、利用ニーズに合わせた路線の見直しやサービス面の向上等、市民の利便性向上に向けた取組の継続が必要です。併せて、ICTを活用した新たな交通手段の検討などを進め、持続可能な公共交通手段の確保をめざします。 自家用車に過度に頼ることなく、医療・福祉施設や商業施設等に公共交通でアクセスできる「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の構築においても、公共交通網の充実が必要となっています。	高齢化の進行及び交通安全意識の高まりに伴い、運転免許を返納する高齢者の数が増加しており、生活交通手段の確保として今後公共交通がますます重要となってきます。 野洲市ではJR琵琶湖線が京阪神方面や県内外の各地域を結んでおり、利便性が高いことから、鉄道に対する市民の満足度は高くなっています。事業者と協力しながら、鉄道輸送力の向上を進める必要があります。 バス路線については、根強い自家用車の利用や、利用者の減少による採算性の低下に加え、高齢化等によるバス運転手不足により、事業者を主体とした交通サービスの確保・維持が困難になる地域が増加しており、持続的な生活交通手段の確保・維持が喫緊の課題となっています。 現在、交通空白地や不便地の解消を図るため、市によるコミュニティバスを運行していますが、免許証を自主返納した高齢者や子どもなどの交通弱者にとっては、公共交通は重要なライフラインであり、利用ニーズに合わせた路線の見直しやサービス面の向上等、市民の利便性向上に向けた取組の継続が必要です。 これらの公共交通を維持するため、公共交通の利用促進が必要です。 併せて、ICTを活用した新たな交通手段の検討などを進め、持続可能な公共交通手段の確保をめざします。 自家用車に過度に頼ることなく、医療・福祉施設や商業施設等に公共交通でアクセスできる「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の構築においても、公共交通網の充実が必要となっています。	令和6年4月に定めた野洲市地域公共交通計画の方針に基づき変更	円滑に移動可能な地域社会の実現に向けて、利便性と持続可能性を両立した地域公共交通の整備を図ります。			コミュニティバスの路線・運行本数の適正化		

分野⑤市民活動・行財政運営

施策1 市民活動・自治会活動の推進

令和5年度施策評価（外部評価）

A

取組方針① 市民活動の継続的な支援

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
5-1-1 市民協働室	近年多発している大規模災害や少子高齢化の進行から、地域において住民が互いに助け合う「共助」の考え方が重視されるようになっており、自分たちの地域を自分たちで良くしていこうという市民活動や自治会活動は、地域づくり・まちづくりににおいて重要な役割を果たしています。 一方で、都市化やライフスタイルの多様化、定年年齢の上昇等を背景に、活動の担い手の減少や固定化・高齢化等が課題となっており、活動を担う人材の育成や参加促進、特に若年層への積極的な活動の魅力のアピールが必要となっています。また、活動拠点の強化や情報収集・発信の充実により、誰もが気軽に活動できる環境をつくり、活動団体と行政が協働して、対等な立場で地域の活性化や地域課題の解決に取り組むことが大切です。 市民活動では、公益的な目的で様々なコミュニティ活動やボランティア活動などが行われており、世代を問わない「仲間づくり」や保健医療、文化芸術、環境、福祉など様々な分野での「地域貢献」と「生きがいづくり」に繋がっています。市民活動に参加する目的は多様化しており、固定的な組織をつくらず、SNS等を駆使して活動の目的に応じて機動的につながり、役割を終えれば解散するような動きなど、組織や活動のあり方も変化しつつあります。			支援員のコーディネート力の向上や、各団体の実態と課題の把握、市民活動に関する情報発信の充実などにより、持続可能な市民活動に向けた支援を行います。	支援員のコーディネート力の向上や、各団体の実態と課題の把握、市民活動に関する情報発信の充実、そして、補助金制度を含めた市からの支援などにより、持続可能な市民活動に向けた支援を行います。	既に市においては「野洲市市民活動促進補助金」があり、有効に活用されていることから。	活動やイベント等に関する情報収集及び発信、団体の運営・活動に関するノウハウ提供、リーダーの育成、市民活動団体の相互交流促進、活動の発表の機会づくり	活動やイベント等に関する情報収集及び発信、団体の運営・活動に関するノウハウ提供、リーダーの育成、市民活動団体の相互交流促進、活動の発表の機会づくり、補助金制度を含めた市からの支援など	既に市においては「野洲市市民活動促進補助金」があり、有効に活用されていることから。

取組方針② 持続可能な自治会活動への支援

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
5-1-2 自治防災課	近年多発している大規模災害や少子高齢化の進行から、地域において住民が互いに助け合う「共助」の考え方が重視されるようになっており、自分たちの地域を自分たちで良くしていこうという市民活動や自治会活動は、地域づくり・まちづくりににおいて重要な役割を果たしています。 自治会活動では、環境美化、防犯・防災活動等生活に必要な不可欠な様々な活動が行われていますが、自治会未加入世帯の増加や担い手の固定化・高齢化等、これからの活動を担う人材の確保や、活力の維持が課題となっています。 コミュニティセンターは住民の生涯学習の場や市の指定避難所、自治会及び学区自治連合会の活動拠点として機能していますが、施設の老朽化や、利用者数・利用件数の減少傾向がみられます。			事業や施設整備に対する補助、コミュニティセンター等の活動拠点の機能強化、各自治会の実態・課題の把握などを行い、持続可能な自治会活動に向けた支援を行います。			コミュニティセンター等拠点施設の充実・利用促進、自治会の適正規模の見直し	コミュニティセンター等拠点施設の充実・利用促進、自治会活動を支援する各種補助金の利用促進、自治会業務の負担軽減	市や学校、関係団体からの自治会に対する依頼業務量を見直し、自治会の負担を軽減することを優先事項とするべきであるため。

取組方針③ 多機関協働のための仕組みづくり

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
5-1-3 市民生活相談課	都市化やライフスタイルの多様化、定年年齢の上昇等を背景に、活動の担い手の減少や固定化・高齢化等が課題となっており、活動を担う人材の育成や参加促進、特に若年層への積極的な活動の魅力のアピールが必要となっています。また、活動拠点の強化や情報収集・発信の充実により、誰もが気軽に活動できる環境をつくり、活動団体と行政が協働して、対等な立場で地域の活性化や地域課題の解決に取り組むことが大切です。	経済的困窮、地域社会からの孤立その他の生活上の諸課題を抱える市民を多機関協働により重層的・包括的に支援できるよう、地域住民、社会福祉協議会、各種相談支援機関等との連携の円滑化を進めます。	多機関協働のための仕組みづくりに関する事業は、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業における地域共生社会の実現に向けた地域づくりとして市民生活相談課が実施する多機関協働事業に位置づけられているため。	市民活動団体・自治会間の情報交換の機会の充実や、地域自治に関わる団体の協働に向けた仕組みづくりを進め、様々な主体の連携によるまちづくりを進めます。	複雑化・複合化した地域や個人の課題解決に向け、多機関協働・連携による包括的な支援体制を構築するための取組を進めます。	多機関協働のための仕組みづくりに関する事業は、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業における地域共生社会の実現に向けた地域づくりとして市民生活相談課が実施する多機関協働事業に位置づけられているため。	多機関との連携強化、まちづくり協議会等の多機能な自治組織の設立支援、データブックの活用	地域住民、社会福祉協議会、各種相談支援機関等との協働・連携の強化	多機関協働のための仕組みづくりに関する事業は、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業における地域共生社会の実現に向けた地域づくりとして市民生活相談課が実施する多機関協働事業に位置づけられているため。

施策2市民との情報共有の推進

令和5年度施策評価（外部評価）

B

取組方針① 多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
5-2-1 広報秘書課	行政の持つ様々な情報を適正に管理し、市民と共有することは、市民協働のまちづくりを進めていくために大変重要です。 公共データを公表し、市民や民間事業者が有効に活用することで、新たな地域課題やその解決策を市民や地域自らが発見し、地域の魅力創出につながる新たなサービスの開発等につなげていくことが期待されています。 市政情報は、内容や種類、特性に応じて、情報を伝えたい人に確実に届けることで、施策の効果を高めることにつながります。市民のライフスタイルの変化や、スマートフォンの急速な普及などの環境変化を踏まえ、広報紙に加え、ホームページ、SNSなどの媒体の活用を図るほか、障がい者や外国人など、様々な立場の人に届けるための配慮が求められています。 広く市民の声を聴く広聴活動については、多様な市民の意見が多く把握できるよう、工夫を凝らしたワークショップの実施や、SNS等を活用した双方向での情報交換の実施など、新しい市民参画の手法を検討していく必要があります。			市の保有する情報を適正に管理するとともに、多様な手段により、市民との情報共有を図り、市民からの意見を市政に反映させるため、広報・広聴活動を進めます。			ホームページの運営と管理、広報紙の発行、SNS等の新たな情報発信方法の検討、多様な市民参画機会の提供と新たな手法の検討、適正な文書保存の推進		

施策3効果的・効率的な行財政運営

令和5年度施策評価（外部評価）

A

取組方針① 計画的で効率的な行財政運営

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
5-3-1 総合調整課	個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、市民ニーズは複雑化・多様化しています。また、児童虐待やいじめ、災害への対応等、市が取り組むべき業務は拡大していますが、少子高齢・人口減少社会の進行により、市税収入の減少や社会保障費の増大等、財政運営を取り巻く状況は厳しさを増しています。 このような状況から、市民ニーズに即した公共サービスを安定的に供給するためには、経営的な視点のもとで、職員一人ひとりの生産性を高め、経営資源の有効活用を積極的に図る必要があります。 財政運営にあたっては、積極的な歳入確保を図るとともに、市民ニーズや社会経済情勢の変化に伴う事業の見直し等歳出の適正化を常に図りながら、計画的で効率的な財政運営を行うことが求められます。 また、野州市単独での行政運営に加え、県や周辺市町、大学等の教育機関も含めた様々な主体と連携することで、地域課題に効果的・効率的に取り組むことも重要です。	個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、市民ニーズは複雑化・多様化しています。また、児童虐待やいじめ、災害への対応、 物価高騰対策、老朽化したインフラの更新 等、市が取り組むべき業務は拡大していますが、少子高齢・人口減少社会の進行により、市税収入の減少や社会保障費の増大等、財政運営を取り巻く状況は厳しさを増しています。 このような状況 から一に加え、働き手の不足や地域力の低下といった問題がある中で 市民ニーズに即した公共サービスを安定的に供給するためには、経営的な視点のもとで、職員一人ひとりの生産性を高め、経営資源の有効活用を積極的に図る必要があります。 財政運営にあたっては、積極的な歳入確保を図るとともに、市民ニーズや社会経済情勢の変化に伴う事業の見直し等歳出の適正化を常に図りながら、計画的で効率的な財政運営を行うことが求められます。 また、野州市単独での行政運営に加え、県や周辺市町、大学等の教育機関、 更には民間事業者 も含めた様々な主体と連携することで、地域課題に効果的・効率的に取り組むことも重要です。	昨今の社会情勢を踏まえ、近年表面化してきた課題を追加。 民間の発想を活用する官民連携の取組を進めていく方針を踏まえて修正。	積極的な歳入の確保と歳出の適正化に努め、計画的で効率的な財政運営を行います。 また、事業者・大学等の教育機関・県や周辺市町等の関係行政機関・市民活動団体等の多様な主体の参画のもと、効果的かつ効率的に行政運営を行います。			債権管理条例の適正運用による市税等の確保、ふるさと納税の活用等積極的な歳入の確保、公有財産の有効活用、行政評価制度を用いた事業の改善	債権管理条例の適正運用による市税等の確保、ふるさと納税の活用等積極的な歳入の確保、公有財産の有効活用、 行政評価制度を用いた事業の改善官民連携の手法等を活用した効率的・効果的な事業の推進	事務事業評価は令和6年度をもって終了したことから、異なる手法で事務効率化を図っていくこととしたため。
5-3-1 税務納税課	財政運営にあたっては、積極的な歳入確保を図るとともに、市民ニーズや社会経済情勢の変化に伴う事業の見直し等歳出の適正化を常に図りながら、計画的で効率的な財政運営を行うことが求められます。			積極的な歳入の確保と歳出の適正化に努め、計画的で効率的な財政運営を行います。 また、事業者・大学等の教育機関・県や周辺市町等の関係行政機関・市民活動団体等の多様な主体の参画のもと、効果的かつ効率的に行政運営を行います。			債権管理条例の適正運用による市税等の確保、ふるさと納税の活用等積極的な歳入の確保、公有財産の有効活用、行政評価制度を用いた事業の改善		
5-3-1 地域経済振興課	財政運営にあたっては、積極的な歳入確保を図るとともに、市民ニーズや社会経済情勢の変化に伴う事業の見直し等歳出の適正化を常に図りながら、計画的で効率的な財政運営を行うことが求められます。			積極的な歳入の確保と歳出の適正化に努め、計画的で効率的な財政運営を行います。 また、事業者・大学等の教育機関・県や周辺市町等の関係行政機関・市民活動団体等の多様な主体の参画のもと、効果的かつ効率的に行政運営を行います。			債権管理条例の適正運用による市税等の確保、ふるさと納税の活用等積極的な歳入の確保、公有財産の有効活用、行政評価制度を用いた事業の改善	債権管理条例の適正運用による市税等の確保、ふるさと納税の活用等積極的な歳入の確保、 効率的な財政運営 、公有財産の有効活用、行政評価制度を用いた事業の改善	ふるさと納税に限らず、企業版ふるさと納税を活用した備品等の調達などを検討するため

取組方針② 広い視野と経営的視点を持った職員の育成

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
5-3-2 人事課	行政運営にあたっては、市民の多様化するニーズに対応するため、意欲的・戦略的に政策形成に取り組むとともに、自主的・継続的に経営改善に取り組む職員を育成する必要があります。	経営改善 → 業務改革	各分野の業務を抜本的に見直すこともめざした表現とするため	新たな政策課題への対応を図るため、広い視野と経営的視点を持ち、政策形成や経営改善に主体的に取り組む職員を育成します。	経営改善 → 業務改革	各分野の業務を抜本的に見直すこともめざした表現とするため	職員研修の充実、職員提案制度の活用等による職員の政策形成能力の向上	職員研修の充実、 適正な人事評価制度の運用	職員提案制度は、そのあり方も含め、今後見直しを検討するので削除。人事評価制度は人材育成のための主要な取組であるため追記。

取組方針③ 先端技術の導入と電子化の推進

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
5-3-3 デジタル活用推進課	AIやICT等を積極的に活用し、業務の効率化・高度化を図るとともに、行政手続きの電子化を進め、市民サービスの向上を図る必要があります。	AIやICT等を積極的に活用し、業務の 効率化を図る とともに、行政手続きの電子化を進め、市民サービスの向上を図る必要があります。 また、これらを推進できる職員を育成する必要があります。	人口減少に伴い、自治体でも人材不足が進行する中で、生産効率を上げるための取組が必要だから	AIやICT等を積極的に導入し、業務の効率化・高度化を図ります。市民の利便性向上のため、行政手続きの電子化を推進します。	AIやICT等を積極的に 活用し、業務の効率化を図るとともに、市民サービス向上のため、行政手続きの電子化を推進します。また、これらを推進できる職員を育成していき ます。	人口減少に伴い、自治体でも人材不足が進行する中で、生産効率を上げるための取組が必要だから	行政手続きの電子化の推進、統計データのオープンデータ化の推進、IoTの活用	行政手続きの電子化の 拡大、フロントヤード改革、バックヤード改革、DX人材の育成	人口減少に伴い、自治体でも人材不足が進行する中で、生産効率を上げるための取組が必要だから

第2次野洲市総合計画（後期基本計画）策定にかかる 市民意向調査

日頃から市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

野洲市では令和3年3月にまちづくりの最上位計画となる「第2次野洲市総合計画」を策定し、めざすべき都市像である「多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち～笑顔あふれる にじいろ都市 やす～」の実現に取り組んできました。この計画は令和12年度を目標年度としていますが、今年度が計画の中間年となるため、これまでの取り組みを検証し、今後のまちづくりを一層効果的なものとするために、現在、「第2次野洲市総合計画（後期基本計画）」の策定に取り組んでいるところです。

このアンケートは、現在の野洲市の施策に対する評価やこれからのまちづくりへの市民の皆さまの思いを反映させるための大切な基礎資料となるものです。

ご多忙の折、設問の数も多く、誠に恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解いただきまして、最後までお答えくださいますよう、皆さまのご協力をよろしくお願いします。

令和7年6月

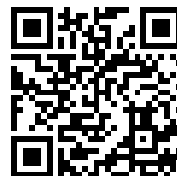
野洲市長 櫻本 直樹

<記入にあたってのお願い>

- この調査の対象者は、野洲市在住の18歳以上の方の中から無作為に4,000名を抽出させていただきました。
- このアンケートには、お名前やご住所を記入する必要はありません。
- 回答は、封筒の宛名のご本人がお答えください。ご本人が書くことができない場合は、身近な方がご本人の意見を聞きながらご記入ください。
- 回答は特に指定のない限り、あてはまる番号に○印を付けてください。また、「その他」などの記入欄には、具体的にその内容を記入してください。
- この調査の内容は、計画の策定以外には使用いたしませんので、個人が特定されるなど個人的にご迷惑のかかることはありません。
- ご回答いただいた調査票は、令和7年6月30日（月）までに、同封しました返信用封筒に入れて、切手を貼らずに投函してください。

この調査票はWEBでも回答可能です。

右にある二次元コードから専用のページにアクセスしてください。
WEBで回答した場合は、この調査票の返信は不要です。



（お問い合わせ先）

〒520-2395 滋賀県野洲市小篠原 2100 番地 1

野洲市役所 政策調整部 総合調整課

電話：077-587-6039 FAX：077-586-2200 E-mail：socho@city.yasu.lg.jp

1 野洲市が実施している各施策について、おうかがいします

問1 ①～④⑩の項目について、あなたの考えに最も近いものを1つ選択してください。【それぞれ○は1つ】

		あてはまる	あてはまる程度	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
①	野洲市は、子育てについての福祉・支援対策（施設・支援事業等）が充実している	1	2	3	4	5
②	野洲市では、地域の青少年（小学校から18歳前後の男女）が健全に育っている	1	2	3	4	5
③	野洲市の子どもたちは、楽しく充実した学校生活を送っている	1	2	3	4	5
④	野洲市の学校教育は充実している	1	2	3	4	5
⑤	野洲市の生涯学習の支援（事業の開催や支援体制、施設の立地等）は充実している	1	2	3	4	5
⑥	野洲市の文化・スポーツの振興（事業の開催や支援体制、施設の立地等）は充実している	1	2	3	4	5
⑦	野洲市は、地域社会や職場などにおけるあらゆる「意思決定」の場に、女性も男性も同じように参画できている	1	2	3	4	5
⑧	野洲市では、高齢者が安心して生活できる	1	2	3	4	5
⑨	野洲市では、障がいのある人も含め、すべての人がともに地域のなかでいきいきと暮らすことができる	1	2	3	4	5
⑩	野洲市は、自分が一人暮らしの高齢者や心身に障がいのある状態になった場合でも、無関心にならず温かい支え合いの気持ちで見守ってくれる地域である	1	2	3	4	5
⑪	あなたが住んでいる地域では、困ったときに頼れるご近所がいる	1	2	3	4	5
⑫	野洲市は、生活に困っている人が気軽に相談できる環境が整っている	1	2	3	4	5
⑬	野洲市は、防犯面で安全なまちである	1	2	3	4	5
⑭	野洲市は、持続可能な農業が営まれている	1	2	3	4	5
⑮	野洲市は、地域の観光資源を有効に活用し、野洲市の魅力が広く発信されている	1	2	3	4	5
⑯	野洲市は、労働者の権利が守られ、意欲を持ち安心して働くことのできるまちである	1	2	3	4	5
⑰	野洲市は、三上山や琵琶湖、田園景観など眺望景観に優れている	1	2	3	4	5
⑱	野洲市は、街並みの景観が優れている	1	2	3	4	5
⑲	野洲市は、身近なところに親しめる水辺や緑（林や木立、草地）が豊富にある	1	2	3	4	5

		あてはまる	ある程度あてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
②⑩	野洲市は、歴史的遺産や地域の伝統文化の魅力を市民が認識し、継承している	1	2	3	4	5
②⑪	野洲市は、秩序ある土地利用が図られ、自然環境と都市環境が調和している	1	2	3	4	5
②⑫	野洲市は、徒歩での移動が快適にできる道路が整備されている	1	2	3	4	5
②⑬	野洲市は、自動車での移動が快適にできる道路が整備されている	1	2	3	4	5
②⑭	野洲市は、市内の路線バス・コミュニティバスは便利で充実している	1	2	3	4	5
②⑮	野洲市におけるＪＲの利用は、便利で充実している	1	2	3	4	5
②⑯	野洲市は、安全な水道水、下水道施設、公園や緑地等快適な居住環境が整っている	1	2	3	4	5
②⑰	野洲市は、市政情報がスムーズに入手できる	1	2	3	4	5
②⑱	野洲市は、市に対して意見を述べる機会が保障されている	1	2	3	4	5
②⑲	野洲市は、収支バランスのとれた財政運営が行われている	1	2	3	4	5
③⑩	あなたは、人権問題や差別に対して、正しい認識を示し行動することができる	1	2	3	4	5
③⑪	あなたは、国際交流や異文化交流を日頃から行っている	1	2	3	4	5
③⑫	あなたは、自分の健康状態に関心を持ち、それぞれの健康状態に応じて健康づくりや健康管理に努めている	1	2	3	4	5
③⑬	あなたは、普段から、災害への備えをしている	1	2	3	4	5
③⑭	あなたは、悪質商法の手口等、安全な消費生活に必要な知識を得ている	1	2	3	4	5
③⑮	あなたは、普段の買い物を市内で済ませている	1	2	3	4	5
③⑯	あなたは、日常生活での買い物に不便を感じている	1	2	3	4	5
③⑰	あなたは、省エネルギーや新エネルギーへの転換に積極的に取り組んでいる	1	2	3	4	5
③⑱	あなたは、資源ごみの分別や生ごみの堆肥化、買い物袋の持参など廃棄物の抑制やリサイクルの推進に積極的に取り組んでいる	1	2	3	4	5
③⑲	あなたは、地域で行われている市民活動に取り組んでいる	1	2	3	4	5
④⑩	あなたは、最近１年の間について、応対した市職員の態度や対応に満足している	1	2	3	4	5

問2 ①～⑮の項目にある「市政全般」について、A.現状どれくらい満足していますか。B.どれくらい重要だと考えていますか。

【A. B. それぞれ〇は1つ】

		A. 現状の満足度					B. 今後の重要度				
		満足	やや満足	それほど満足ではない	満足ではない	わからない	重要	やや重要	それほど重要ではない	重要ではない	わからない
①	子育て支援の充実 ・子育て家庭への支援の充実 ・安心して子育てできる環境の整備 ・児童虐待の未然防止及び早期発見・対応	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②	青少年の健全育成 ・青少年の自主性を育てる機会や場の提供 ・非行の防止やひきこもり等への支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③	学校教育の充実 ・確かな学力の定着・向上 ・子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実 ・安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進 ・地域に根ざした学校づくりの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④	生涯学習の推進 ・生涯学習の機会の提供 ・生涯学習に対する支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤	スポーツ・文化芸術の振興 ・スポーツの機会の提供 ・スポーツ活動に対する支援 ・文化芸術の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥	人権の尊重と多文化共生社会の実現 ・人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実 ・男女共同参画の推進 ・多文化共生の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦	健康づくりの推進と地域医療体制の整備 ・市民の健康づくりへの支援 ・地域医療体制の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧	高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり ・健康づくり活動と社会参加の促進 ・高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくり ・市民ニーズに沿った介護サービスの提供と適正化の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑨	障がい児・者福祉の充実 ・障がい者の個別支援の充実 ・障がい児の相談支援・療育の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑩	地域福祉の推進 ・市民の主体的な地域福祉活動の推進 ・地域と連携した福祉活動の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑪	生活困窮者等への支援の充実 ・包括的な相談支援体制の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑫	消費者行政・防犯対策の充実 ・消費者被害の救済及び未然防止・拡大防止の充実 ・防犯対策の実施	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑬	商工業の振興 ・事業者の操業環境の整備支援 ・地域商業の基盤強化の支援 ・創業支援の強化と雇用の創出	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑭	農林水産業の振興 ・経営基盤の強化と担い手の確保 ・農産物等のブランド力向上 ・農地、森林、水環境の良好な保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

		A. 現状の満足度					B. 今後の重要度				
		満足	やや満足	それほど満足ではない	満足ではない	わからない	重要	やや重要	それほど重要ではない	重要ではない	わからない
⑮	地域資源を生かした観光の振興 ・観光情報の収集・発信の充実 ・新たな観光資源の発見と環境整備 ・地域資源の活用促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑯	歴史文化遺産の保全・活用 ・歴史文化遺産の保護・継承 ・歴史文化遺産の魅力の発信 ・他分野との連携による歴史的遺産の活用促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑰	均衡ある土地利用の推進 ・計画的な土地利用の推進 ・都市機能形成の推進 ・良好な住宅・住環境の整備 ・未利用地の利活用促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑱	自然環境・美しい景観の保全 ・自然環境の保全並びに低炭素社会の形成 ・景観の保全と創出 ・都市公園の整備・維持管理の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑲	生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給 ・生活環境の保全 ・循環型社会の形成 ・安全で良質な水の安定的供給 ・持続可能な下水道サービスの提供	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑳	防災・減災対策の強化 ・防災・減災対策の整備 ・総合的な防災体制・災害時応急体制の確立	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
㉑	道路ネットワークの整備と交通安全の推進 ・円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備 ・誰もが使いやすく安全な道路環境の整備 ・交通安全の意識啓発の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
㉒	公共交通の利便性の向上 ・公共交通の利便性の向上	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
㉓	市民活動・自治会活動の推進 ・市民活動の継続的な支援 ・持続可能な自治会活動への支援 ・多機関協働のための仕組みづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
㉔	市民との情報共有の推進 ・多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
㉕	効果的・効率的な行財政運営 ・計画的で効率的な行財政運営 ・広い視野と経営的視点を持った職員の育成 ・先端技術の導入と電子化の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

2 公共施設（建物）の機能や設備について、おうかがいします

問3 ①～⑱の項目にある「公共施設（建物）」について、A. 現状の機能や設備にどれくらい満足していますか。
B. 機能や設備の強化や老朽化対策がどれくらい重要だと考えていますか。
【A. B. それぞれ○は1つ】

問3 ①～⑱の項目にある「公共施設（建物）」について、A. 現状の機能や設備にどれくらい満足していますか。 B. 機能や設備の強化や老朽化対策がどれくらい重要だと考えていますか。 【A. B. それぞれ○は1つ】		A. 現状の満足度 (機能や設備)					B. 今後の重要度 (機能や設備の強化や老朽化対策)					
		満足	やや満足	それほど満足ではない	満足ではない	わからない	重要	やや重要	それほど重要ではない	重要ではない	わからない	
①	各学区コミュニティセンター	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
②	野洲文化ホール	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
③	歴史民俗博物館	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
④	野洲図書館	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑤	総合体育館	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑥	中主B＆G海洋センター・市民グラウンド	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑦	健康スポーツセンター(通称:サンネス)	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑧	健康福祉センター	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑨	発達支援センター	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑩	なかよし交流館	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑪	小学校・中学校	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑫	こども園・幼稚園	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑬	こどもの家（学童保育所）	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑭	人権センター	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑮	市民交流センター	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑯	野洲川河川公園	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑰	野洲クリーンセンター・蓮池の里第二処分場	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑱	市役所本庁舎	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑲	北部合同庁舎	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5

3 がん検診について、おうかがいします

問4 ①～⑤の項目について、過去1～2年間に以下のがん検診を受けましたか。【それぞれ○は1つ】

問4 ①～⑤の項目について、過去1～2年間に以下のがん検診を受けましたか。【それぞれ〇は1つ】		野洲市の検診を受けた	勤め先の検診を受けた	その他（人間ドック等）を受けた	受けていない
①	胃がん検診	1	2	3	4
②	肺がん健診	1	2	3	4
③	大腸がん検診	1	2	3	4
④	乳がん検診（女性のみ）	1	2	3	4
⑤	子宮頸がん検診（女性のみ）	1	2	3	4

4 野洲市への誇りや愛着について、おうかがいします

問5 今後も野洲市に住みたいと思いますか。【○は1つ】

1. 住み続けたい	2. 住み続けたくない	3. どちらでもない
└──> 問5-1へ	└──> 問5-2へ	└──> 問6へ

<問5で「1. 住み続けたい」に○をつけた方におうかがいします>

問5-1 今後も野洲市に住みたいと思う理由について、お答えください。【〇はいくつでも】

1. 日常生活に必要な商業施設や医療施設があるから
2. 鉄道やバスなど公共交通機関の利用に便利だから
3. 通勤、通学に便利だから
4. 自分（もしくは親族）の家、土地があるから
5. 家族、親族が近くに住居しているから
6. 知人が多いから
7. 災害等の危険性が低いから
8. 治安が良いから
9. 道路環境が整っているから
10. 公園や上下水道施設が整っているから
11. 自然環境に恵まれているから
12. その他（

問5-2 野洲市に住み続けたくないと思う理由について、お答えください。【〇はいくつでも】

-)

【それぞれ○は1つ】

感じる

5 野洲川^{みずべ} M I Z B E ステーションについて、おうかがいします

問7 あなたは、野洲川^{みずべ} M I Z B E ステーションの計画を知っていますか。(令和 10 年整備予定)【〇は1つ】

1. 知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない

※ M I Z B E ステーションとは、災害時には緊急復旧活動や水防活動を迅速に行うための拠点となる施設で、平常時には地域活性化や賑わいの創出の拠点として活用する施設です。

問8 野洲川^{みずべ} M I Z B E ステーションは、「自然を生かした市民の学びや活動の拠点」として整備する方向で検討しています。この方針についてどう思いますか。【〇は1つ】

1. 良いと思う 2. 良くないと思う 3. わからない

問9 あなたは、自然を生かした学びや活動（自然遊びやスポーツなど）に関心がありますか。【〇は1つ】

1. 関心がある 2. 関心がない 3. わからない

計画イメージパース



※内容はイメージであり、決定しているものではありません。

6 これからの野洲市について、おうかがいします

問 10 これからの野洲市のまちづくりを進めていく上で、あなたが理想とする「将来のまちの姿」としてイメージについて、あなたの考えに近いものはどれですか。【〇はいくつでも】

1. いつまでも元気に暮らすことのできる健康なまち
2. 安心して子どもを生み育てることのできるまち
3. 住み慣れた地域で共に支え合いながら暮らす福祉のまち
4. 災害に強く、犯罪の少ない安心・安全なまち
5. 道路・都市基盤の整備された暮らしやすいまち
6. 緑豊かな自然環境と市民が共生するまち
7. 充実した学習環境のもとで生きる力を育むまち
8. コミュニティや市民活動の盛んなまち
9. 多くの人が訪れ、交流の盛んな観光のまち
10. 芸術・文化を育み、スポーツに親しむまち
11. 産業が集積し、経済活動の活発な働きがいのあるまち
12. 歩いて暮らせるコンパクトで利便性の高いまち
13. 豊かな田園風景が広がり、都市と農業が共存するまち

7 まちづくりのデジタル化について、おうかがいします

問 11 次のような情報通信機器を持っていますか。【〇はいくつでも】

- | | | | | |
|------------|------------------|---------|------------|--------|
| 1. スマートフォン | 2. 携帯電話 | 3. パソコン | 4. タブレット端末 | 5. テレビ |
| 6. 家庭用ゲーム機 | 7. 情報通信機器を持っていない | | | |

問 12 インターネットを利用する場合、主にどのような機器を利用しますか。【〇はいくつでも】

- | | | | | |
|------------------|---------|---------|------------|--------|
| 1. スマートフォン | 2. 携帯電話 | 3. パソコン | 4. タブレット端末 | 5. テレビ |
| 6. 家庭用ゲーム機 | 7. その他（ | | | ） |
| 8. インターネットを利用しない | | | | |

問 13 野洲市の市政に関する情報を取得する場合、主に何から得ていますか。【〇は1つ】

- | | | | |
|---------|-------------|-----------|-----------------|
| 1. 広報やす | 2. 市のホームページ | 3. 市のLINE | 4. 市施設の掲示物（掲示板） |
| 5. 新聞 | 6. 情報誌 | 7. テレビ | 8. ラジオ |
| 9. その他（ | | | ） |

問 14 地域社会のデジタル化が進むなかで、あなたが期待することは何ですか【〇はいくつでも】

1. 様々な行政手続きがオンライン化（手続きがインターネット上で完結）されること
2. スマート農業（農作業の省力化・精密化や高品質生産）の推進につながる
3. 商工業や観光分野でのICT※1活用により地元産業が活性化すること
4. ICTを効果的に活用した教育により、子どもたちの学びが深まること
5. 子育て支援サービスが高度化・充実化すること
6. 健康づくりや福祉・医療サービスが高度化・充実化すること
7. スマートシティの構築（公共交通の充実化・都市基盤の整備）につながる
8. 子どもや高齢者の見守りなど、安全・安心のまちづくりにつながる
9. SNS※2等の活用により、災害時など緊急時の情報提供が迅速化・充実化すること
10. その他（ ）
11. 特になし

※1 ICT（情報通信技術）とは、パソコンだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称のこと。

※2 SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）とは、友だちなどにつながって、文章や写真、動画などで自分を表現したり、コミュニケーションするサービスのこと。LINE、Facebook、Instagram など、たくさんの種類があります。

8 あなた（回答者）自身のことについて、おうかがいします

問 15 性別を教えてください。【○は1つ】

1. 男性 2. 女性 3. 答えたくない

問 16 年齢を教えてください。【○は1つ】

1. 18～29 歳 2. 30～39 歳 3. 40～49 歳 4. 50～59 歳 5. 60～69 歳 6. 70～79 歳
7. 80 歳以上 8. 答えたくない

問17 お住まいの地域の小学校区名を教えてください。【○は1つ】

小学校区が不明な場合は、自治会名または郵便番号を記載してください。

1. 野洲小学校区 2. 北野小学校区 3. 三上小学校区 4. 祇王小学校区
5. 篠原小学校区 6. 中主小学校区 7. 答えたくない

※ 不明な場合（自治会名 ）または（郵便番号 - ）

問 18 職業を教えてください。【〇は1つ】

1. 専業主婦・主夫 2. 会社員 3. 自営業
4. 公務員・教員 5. 農業・林業・漁業 6. パート、アルバイト、派遣社員、契約社員
7. 学生 8. 無職（年金生活含む） 9. その他（ ）

1. 未婚である 2. 配偶者がいる 3. その他（ ）

1. ひとり暮らし	2. 夫婦のみ	3. 親と子（二世帯世帯）	4. 親と子と孫（三世帯世帯）
5. その他（ ）			

1. 200 万円未満	2. 200 万円以上 400 万円未満
3. 400 万円以上 600 万円未満	4. 600 万円未満 800 万円未満
6. 800 万円以上 1,000 万円未満	7. 1,000 万円以上 1,200 万円未満
8. 1,200 万円以上 1,400 万円未満	9. 1,400 万円以上
10. わからない、答えられない	



11

第2次野州市総合計画（後期基本計画）策定スケジュール

資料3

項目	令和6年度					令和7年度													令和8年度
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
市議会					【全員協議会】 後期基本計画の策定方針				【全員協議会】 市民懇談会の開催	必要に応じて経過報告							【定例会】 議案提出	第2次野洲市総合計画 後期基本計画開始	
総合計画審議会					【第1回】 全体会議			【第2回】 専門部会		【第3回】 専門部会		【第4回】 全体会議		【第5回】 全体会議					
【庁内】 総合計画策定ワーキンググループ						【第1回】 作業依頼	【第2回】 骨子確認 専門部会への出席依頼	必要に応じて随時開催											
総合計画・ 総合戦略評価委員会	6年度【第2回】 指標等の課題について (分野1～2)			6年度【第3回】 指標等の課題について (分野3～5)					7年度【第1回】 令和6年度施策評価について										
市民参加	これまでの施策評価結果を踏まえ、各分野で設定している指標等に対する課題の洗い出しを実施						やすまる広場	市民アンケート		市民懇談会				パブリックコメント					